

京都民事調停協会による第2回「民事調停セミナー」の 開催及び「無料相談会」の実施について

この度、京都市では、京都民事調停協会との共催により、当事者間の紛争の円満な解決を目指す民事調停制度（※）の普及と、市民の皆様の相談機会の増加を目的として、第2回「民事調停セミナー」及び調停委員による「無料相談会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

（※）民事調停制度

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に対して、当事者双方から実情を聴き、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

記

1 京都民事調停協会による「パワーハラスメント等の民事調停セミナー」

- (1) 日 時 令和元年11月13日（水）
午後1時30分～午後2時45分（受付・開場は、午後1時から）
- (2) 内 容 ア「民事調停はトラブル解決のお手伝い」
講師：京都簡易裁判所職員
イ「パワーハラスメント等でお困りの方へ」
講師：中道 滋（弁護士・京都民事調停協会調停委員）
- (3) 定 員 先着50名
- (4) 受講料 無料
- (5) 会 場 京都市消費生活総合センター 研修室
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
（地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ）
※駐輪場、駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

- (6) 申込方法 申込期間は、令和元年10月10日（木）～令和元年11月6日（水）
参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】

京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）



午前8時～午後9時（年中無休）

電話 075-661-3755 みなここ FAX 075-661-5855 ごようはここ

※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

京都いつでもコール

検索

- (7) 主催 京都市，京都民事調停協会

- (8) 後援 京都地方裁判所

2 京都民事調停協会の調停委員による「無料相談会」

パワーハラスメント以外の問題（金銭トラブルや家賃の値上げ，近隣関係など）についても，京都民事調停協会の調停委員が御相談に応じます。（ただし，離婚や相続など，家庭内の問題は除きます。）

- (1) 日時 令和元年11月13日（水）
午後3時～午後4時半

（受付時間は，午後1時～午後1時30分，午後2時45分～午後4時です。）

※ 1組あたり30分程度。

- (2) 会場 京都市消費生活総合センター
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
（地下鉄烏丸御池駅下車3-1，3-2出口すぐ）

※駐輪場，駐車場はありませんので，公共交通機関を御利用ください。

- (3) 受講料 無料

- (4) 申込方法 当日受付（先着12組。相談会の事前申込みは不要です。）